

介護保険施設等実態調査結果の概要

Ⅰ 調査の概要

調査対象の高齢者施設等の種別、施設数、回答数、回答率は下表のとおりである。

施設の種別	対象 施設数	回答 施設数	回答率
介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	18	16	88.9%
介護老人保健施設	6	6	100.0%
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	25	14	56.0%
特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）	12	7	58.3%
住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	21	5	23.8%
養護老人ホーム	2	1	50.0%
軽費老人ホーム（ケアハウス）	3	3	100.0%

Ⅱ 利用状況について

1 令和8年4月1日時点の利用状況

(1) 入所者数、入所率等

	定員数	入所者数	入所率
介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設	1,112 名	1,100 名	98.9%
介護老人保健施設	596 名	548 名	91.9%
認知症対応型共同生活介護	240 名	228 名	95.0%
特定施設入居者生活介護	360 名	341 名	94.7%
住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	190 名	144 名	75.8%
養護老人ホーム	80 名	79 名	98.8%
軽費老人ホーム（ケアハウス）	218 名	171 名	78.4%

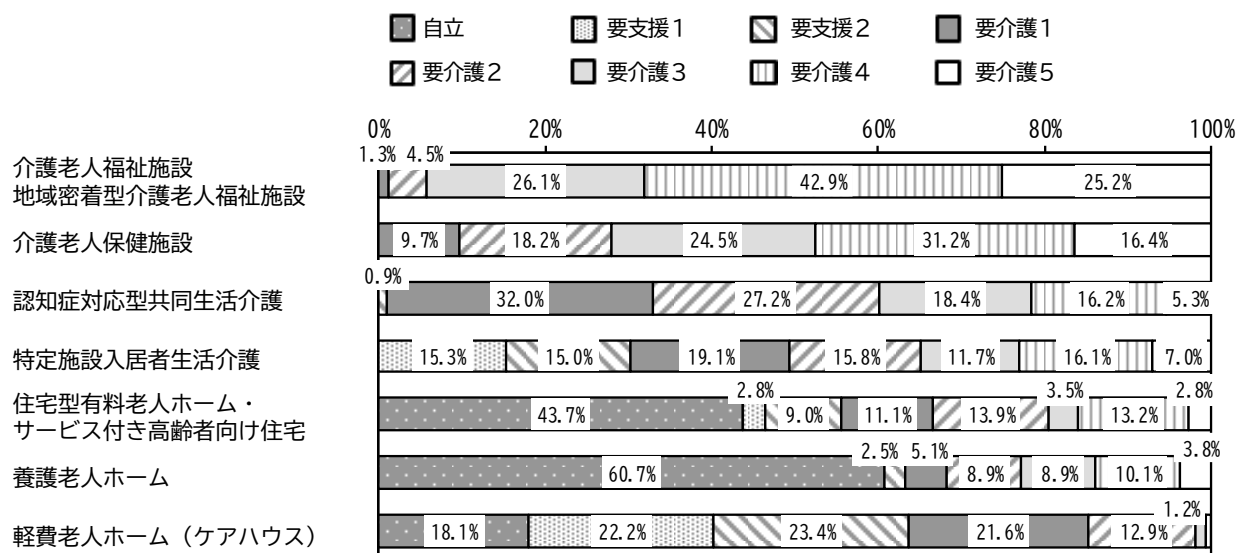
(2) 居室類型別状況（介護老人福祉施設、介護老人保健施設のみ）

	介護老人福祉施設（地密含む）		介護老人保健施設	
	定員数	入所者数	定員数	入所者数
従来型個室	76 名	76 名	46 名	33 名
多床室	388 名	388 名	550 名	509 名
ユニット型個室	648 名	626 名	0 名	0 名
合 計	1,112 名	1,090 名	596 名	542 名

※一部事業所において居室類型別の内訳が無回答であったため、(1)の入所者数とは一致しない。

(3) 介護度別入所者の割合

	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設				1.3%	4.5%	26.1%	42.9%	25.2%
介護老人保健施設				9.7%	18.2%	24.5%	31.2%	16.4%
認知症対応型共同生活介護			0.9%	32.0%	27.2%	18.4%	16.2%	5.3%
特定施設入居者生活介護	0.0%	15.3%	15.0%	19.1%	15.8%	11.7%	16.1%	7.0%
住宅型有料老人ホーム・ サービス付き高齢者向け住宅	43.7%	2.8%	9.0%	11.1%	13.9%	3.5%	13.2%	2.8%
養護老人ホーム	60.7%	0.0%	2.5%	5.1%	8.9%	8.9%	10.1%	3.8%
軽費老人ホーム（ケアハウス）	18.1%	22.2%	23.4%	21.6%	12.9%	1.2%	0.6%	0.0%



①介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設（以下「特別養護老人ホーム」という。）

入所率が98.9%と全施設種別の中で最も高く、居室類型別にみると従来型居室及び多床室は満床となっている。

原則、要介護3以上の認定を受けた高齢者等が入所する施設であり、要介護4の高齢者等が最も多く、他の高齢者施設との比較においても、要介護3以上の高齢者等の割合が94.2%と高い。なお、独居高齢者や家族が病気や障害等により在宅での介護が困難であるなど特例的に要介護1及び2の高齢者等も入所できるが、その割合は低い。

②介護老人保健施設

在宅復帰を目的にした生活リハビリを行う施設であり、要介護1以上の高齢者等が入居できる。要介護4の高齢者等が最も多いが、要介護3以上の高齢者等の入所割合は72.1%であり、特別養護老人ホームと比較すると低くなっている。

③認知症対応型共同生活介護

認知症と診断された高齢者等が共同で生活できる施設で、要支援2以上の高齢者等を対象

にしている。介護度別の入所割合は、要介護1から3の高齢者等の入所割合が77.6%と高くなっており、要介護1の高齢者等が最も多い。

④特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅で指定あり）

介護が必要となっても、当該施設が提供する食事や入浴、機能訓練など包括的な介護サービスを受けて生活することが可能な施設で、介護認定を受けていない者（以下「自立者」という。）も入所できる（自立者は希望に応じて、食事の提供やその他日常生活上必要なサービスを受けることができる）。介護度別の割合の偏りが比較的少ないが、要介護5の高齢者等の割合が低くなっている。

⑤住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護の指定なし）

介護認定の有無にかかわらず、高齢者等が入居できる施設で、介護サービスが必要な高齢者等は、外部の指定居宅介護支援事業所のケアマネジャーや介護サービス事業者と契約を締結し、介護サービスの提供を受けることができる。前回の調査では、要介護3以上の高齢者等の割合が4割以上となっていたが、今回の調査では、自立者の割合が高くなっている。

⑥養護老人ホーム

虐待等生活環境上の理由及び経済上の理由により、家庭で養護を受けることが困難な高齢者について、介護サービスやその他の手段を用いても生活が困難と認められる場合に、市の措置により入所できる施設。自立生活が可能な高齢者が対象であるため、自立者の割合が高いが、要介護3以上の高齢者も2割以上入所している。

⑦軽費老人ホーム（ケアハウス）

家庭環境や住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金等で入居でき、食事の提供やその他日常生活上必要なサービスを受けることができる施設である。介護が必要な高齢者等は、住宅型有料老人ホーム等の入居者と同様に、外部の介護サービス事業所等と契約を締結し、介護サービスの提供を受けることとなる。自立者や要支援1、2、要介護1の高齢者等の割合が85.3%と高くなっている。

2 入所率の推移

令和5年度から令和7年度までの3年間の入所率の推移を尋ねたところ、「減っている」の割合が17.0%、「増えている」の割合が11.3%、「概ね変わらない」の割合が71.7%であった。

増加した理由としては、地域住民の高齢化（特養）、医療ニーズの増加が当施設に合っている（サ高住）などの回答が、減少した理由としては、職員の退職・減少（GH、軽費）、重症者の割合が高くなり入院することが多い（老健）などの回答があった。

3 特別養護老人ホームに併設等の短期入所生活介護サービス利用状況

（令和8年4月1日現在）

定員	利用者数	うち長期利用者
165名	158名	87名・55.1%

短期入所生活介護サービス（ショートステイ）を利用している高齢者等の内、55.1%は長期利用者（30日以上利用者等）である。これは、実質的な入所代替として長期利用せざるを得ないケースが一定数存在することを示唆している。

4 待機者数の状況等

(1) 待機者数（市外からの申込を含む 令和8年4月1日現在）

※重複調整等していないため、実態とは異なる

	待機者数	待機者の内訳						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	1,026名	0名	1名	23名	26名	435名	381名	160名
介護老人保健施設	20名	0名	0名	2名	7名	5名	6名	0名
認知症対応型共同生活介護	119名	4名	7名	51名	50名	5名	2名	0名
特定施設入居者生活介護	36名	8名	8名	4名	6名	4名	3名	3名
合 計	1,201名	12名	16名	80名	89名	449名	392名	163名

特別養護老人ホームの待機者は、原則の入所対象者である要介護3以上の割合が95.1%となっており、そのうち要介護3が最も多くなっている。また、認知症対応型共同生活介護では、要介護1及び要介護2の待機者が多く、84.9%を占めている。

また、待機者が在宅で入所待ちしているか、他の高齢者施設や病院に入所・入院して入所待ちしているかを尋ねたところ、特別養護老人ホームと介護老人保健施設では入所・入院の割合が高く、それぞれ70.7%、90.0%であり、認知症対応型共同生活介護では逆に在宅の割合が59.7%と高かった。

(2) 待機者数の推移（令和5年度から7年度までの3年間の推移）

	減っている	増えている	概ね変わらない
介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設	7	1	8
介護老人保健施設	3	0	3
認知症対応型共同生活介護	2	2	10
特定施設入居者生活介護	2	1	4
住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	2	1	2
養護老人ホーム	0	0	1
軽費老人ホーム（ケアハウス）	0	0	3
合 計	16	5	31

令和5年度からの3年間の待機者数の推移については、「減っている」の割合が30.8%、「増えている」の割合が9.6%、「概ね変わらない」の割合が59.6%となっており、横ばいから減少で推移している。前回の調査時と比べてやや割合が減ったものの、特別養護老人ホームでは43.8%、介護老人保健施設では50.0%が、待機者数が減少したと回答している。

減少した理由としては、入所希望者・申込者の減少（特養）、他施設入所・状態悪化等によるキャンセルが増えたこと（老健、特定）、他の施設でも看取り対応するようになったこと（特養）、在宅での介護を希望する人が増えたこと（特養、サ高住）などが挙げられている。

一方、増加した理由としては、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年問題に起因して従来型の申込が増加（特養）、地域的に施設の数が少ないため（GH、特定）などの回答があった。

また、空床となった場合にスムーズに入所者を確保できているか尋ねたところ、「できている」の割合が 64.2%、「できていない」の割合が 35.8%であった。

5 特別養護老人ホームにおける入所状況

（１）入所可能者の内定辞退数及び辞退理由

（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの入所可能連絡者）

入所可能連絡者	うち入所辞退者とその割合
402 名	60 名・14.9%

令和 7 年度に特別養護老人ホームへの入所が可能となった者のうち、14.9%の者が入所を辞退している。辞退した理由で最も多いのが、「既に他の特養に入所済み（入所予定）」で 28.3% となっており、特別養護老人ホーム以外の施設と合わせれば、40%の者が既に施設に入所していることにより辞退している。

また、特別養護老人ホームへの入所申し込みをしているものの、在宅で介護サービスを利用しながら在宅生活を継続する者も一定数存在する。

辞退理由	合計	割合
自宅での生活が可能	4 名	6.7%
第一希望ではない	2 名	3.3%
既に他の特養に入所済み（入所予定）	17 名	28.3%
既に他の高齢者施設（特養以外）に入所済み（入所予定）	7 名	11.7%
医療機関に入院中（入院予定）	11 名	18.3%
入所者本人が拒否したため	4 名	6.7%
その他（死亡、金銭的な理由等）	11 名	18.3%
不明	4 名	6.7%

（２）特別養護老人ホームの年間退所者数（死亡含む）

（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの退所者）

1 年間の退所者数とその割合	退所者の入所期間の平均	次の入所者が決まるまでの一般的な期間
340 人・30.6%	31.9 か月	16.7 日

回答のあった特別養護老人ホームの定員数のおよそ 3 分の 1 にあたる 340 人が 1 年間に退所している。言い換えれば、これだけの人数が新たに特別養護老人ホームに入所できることとなるため、前述 4（１）の特別養護老人ホーム待機者のうち在宅での待機者については、在宅生活の継続、本人の入所拒否、その他施設への入所等がなければ、少なくとも数字の上では、1 年間で多くの方が入所できるのではないかと推察される。

6 特別養護老人ホームの整備に関する意見

※現在、特別養護老人ホームを運営している施設を対象に実施

整備は必要	整備は不要
7 件	9 件

前回調査時は「整備は必要」との回答が3件であったが、今回の調査では7件となっている。その理由としては、地域における介護ニーズが高まっていること、すぐに受け入れ可能な施設は少ないことなどが挙げられているが、施設が老朽化しているため整備・改修が必要との意見も複数あった。

「整備は不要」と回答した施設の意見では、待機者が減ってきているためというのが最も多く、その他、施設形態が多様化して選択肢が増えているため必要ない、既に利用者や介護職員の取り合いが生じている、近隣市では空床が生じている特養もあるなどの意見があった。

Ⅲ 介護職員の確保について

1 現在の介護職員の数、昨年度の新規雇用者・退職者の数について

(介護職員数は令和8年4月1日現在、新規雇用者・退職者は令和7年度1年間の採用者・退職者)

		介護職員		新規採用者		退職者（派遣終了）	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	正規	457 人	66.3%	69 人	50.4%	60 人	43.2%
	非正規	218 人	31.7%	46 人	33.6%	58 人	41.7%
	派遣職員	14 人	2.0%	22 人	16.0%	21 人	15.1%
介護老人保健施設	正規	159 人	77.6%	15 人	60.0%	8 人	34.8%
	非正規	34 人	16.6%	2 人	8.0%	4 人	17.4%
	派遣職員	12 人	5.8%	8 人	32.0%	11 人	47.8%
認知症対応型共同生活介護	正規	124 人	49.2%	8 人	27.6%	13 人	32.5%
	非正規	128 人	50.8%	19 人	65.5%	25 人	62.5%
	派遣職員	0 人	0.0%	2 人	6.9%	2 人	5.0%
特定施設入居者生活介護	正規	80 人	60.2%	26 人	47.3%	19 人	39.6%
	非正規	52 人	39.1%	22 人	40.0%	17 人	35.4%
	派遣職員	1 人	0.7%	7 人	12.7%	12 人	25.0%
住宅型有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	正規	28 人	84.9%	4 人	50.0%	1 人	25.0%
	非正規	5 人	15.1%	4 人	50.0%	3 人	75.0%
	派遣職員	0 人	0.0%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
養護老人ホーム	正規	11 人	64.7%	2 人	66.7%	6 人	100.0%
	非正規	5 人	29.4%	1 人	33.3%	0 人	0.0%
	派遣職員	1 人	5.9%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
軽費老人ホーム（ケアハウス）	正規	4 人	33.3%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	非正規	5 人	41.7%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	派遣職員	3 人	25.0%	11 人	100.0%	9 人	100.0%

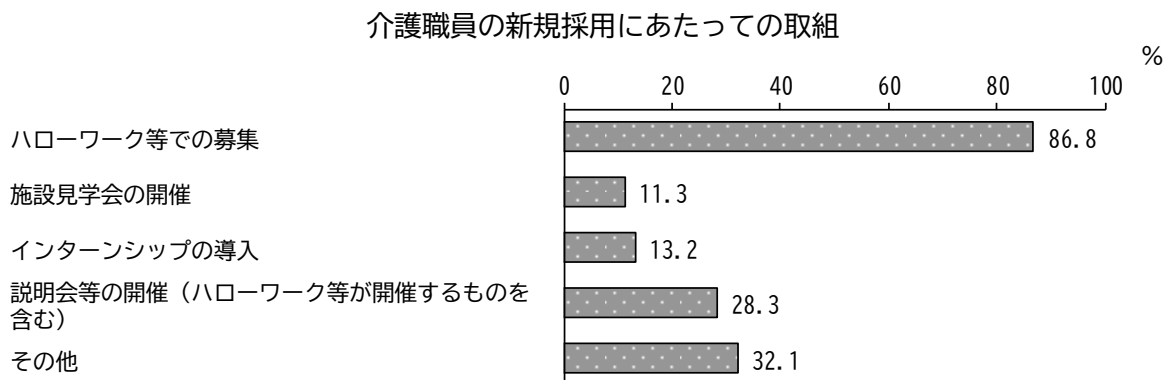
要介護高齢者等が入所する施設のうち、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び特定施設入居者生活介護については、正規職員の割合が6割から7割以上と多くっており、認知症対応型共同生活介護については、正規職員と非正規職員の割合がほぼ半々となっている。

また、1年間に職員が入れ替わる割合については、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護が約1割から2割なのに対し、特定施設入居者生活介護では約4割と高くなっている。

介護職員の雇用方針を尋ねたところ、「正規職員の雇用を重要視している」の割合が約7割であったが、正規・非正規に差は付けず人物重視で採用しているという回答も多かった。

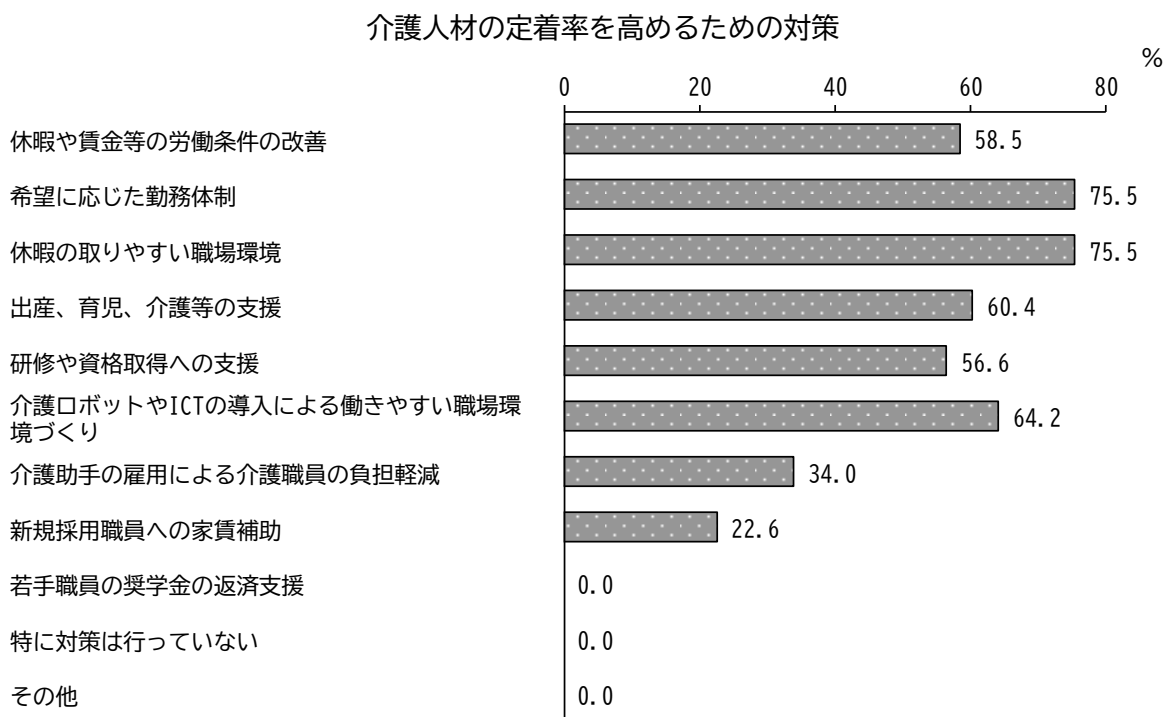
2 介護職員の新規採用に関する取組について（複数回答）

新規で職員を採用するにあたっては、「ハローワーク等での募集」の割合が86.8%と最も高く、次いで「説明会等の開催（ハローワーク等が開催するものを含む）」の割合が28.3%となっている。その他、ホームページで募集、リファラル採用制度、紹介会社の活用、施設実習から採用へ結び付けるなどの回答があった。



3 介護人材の定着率を向上するための取組について（複数回答）

介護職員の定着率を高めるために行っている対策としては、「希望に応じた勤務体制」と「休暇の取りやすい職場環境」の割合が75.5%と最も高く、次いで「介護ロボットやICTの導入による働きやすい職場環境づくり」の割合が64.2%、さらに「出産、育児、介護等の支援」「休暇や賃金などの労働条件の改善」と続いている。



4 介護人材の育成を図るための取組について

介護人材の育成を図るために行っている取組について尋ねたところ、主な回答は次のとおりである。

- ① 先輩職員が新人職員を支えるため、プリセプター制度やメンター制度を導入している
- ② OJT期間中はその日の勤務人数に入れず、しっかりと業務の流れや介護技術の習得をしてもらうようにしている
- ③ 「なぜそれをしないといけないのか」と考えるような問いかけ方を意識し、その職員に合った動機付けした目標を伝えるようにしている
- ④ 年間教育訓練計画を職員の要望を入れて実施している
- ⑤ 外部研修や資格取得にかかる費用の補助をしている

5 外国籍労働者の雇用について

外国籍労働者の雇用状況について尋ねたところ、「雇用は考えていない」の割合が42.3%と最も高く、次いで「現在雇用している」の割合が23.1%、「雇用を検討している」の割合が15.4%となっている。

外国人を介護人材として受入れる仕組みとしては、EPA（経済連携協定）、在留資格「介護」、技能実習、特定技能1号の4種類がある。なお、EPAについては、協定を締結しているインドネシア、フィリピン、ベトナムからの受入れとなっており、それ以外の制度では、国の制限はない。

令和8年4月1日現在、外国籍労働者を受け入れている施設は12施設、44人で、ベトナム、インドネシア、バングラデシュ、タイ、ミャンマー、ネパールから受け入れている。

仕組み	合計
EPA	0人
在留資格	16人
技能実習	6人
特定技能	22人

雇用を検討している理由としては、新卒者の確保が年々難しくなっていること、求人に対して応募が少ないこと、既に雇用している施設との間で、受け入れや育成に関するノウハウの格差が生じてしまうことなどが挙げられている。

雇用を考えていない理由としては、言葉や文化の違いに戸惑いを感じ、コミュニケーションに心配があるため、職員が充足しており現時点では必要性がないためという回答が多く、ほかに、夜勤時に外国籍労働者一人になることに不安があるため、受け入れる態勢が整っていないなどとなっている。

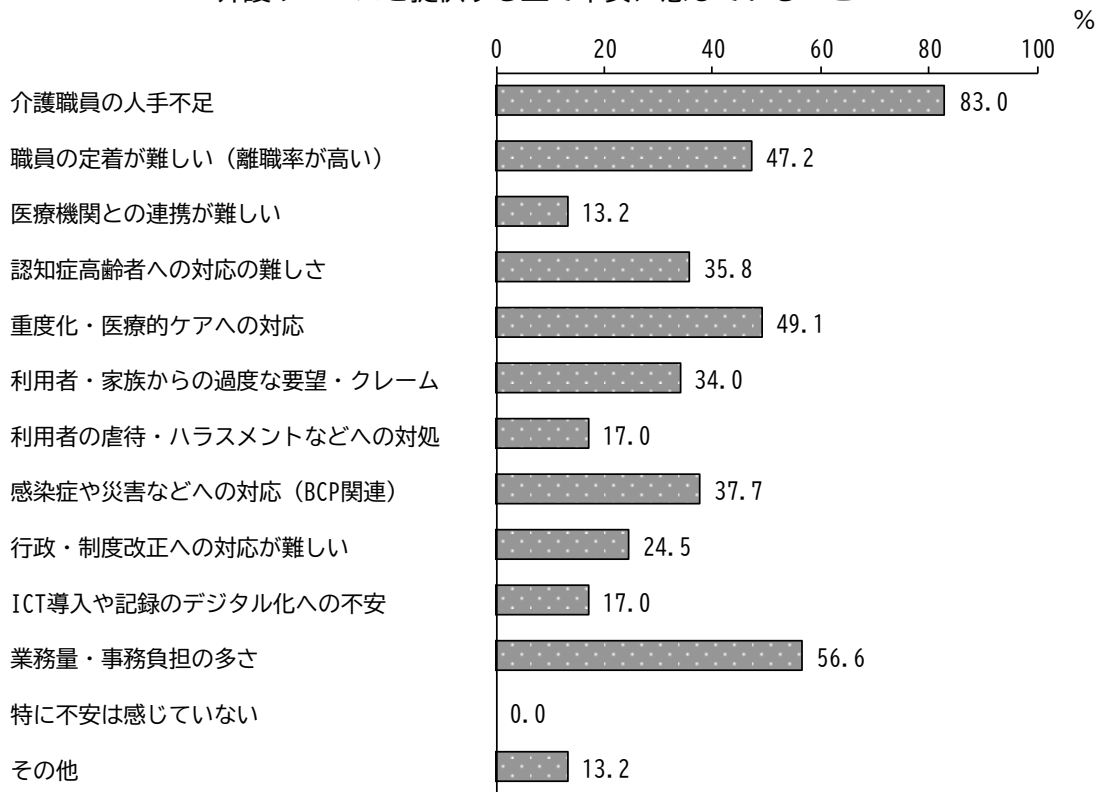
Ⅳ 介護サービスの提供について

1 介護サービスを提供する上での不安について（複数回答）

現在介護サービスを提供する上で不安に感じていることを尋ねたところ、「介護職員の人手不足」の割合が83.0%と最も高く、次いで「業務量・事務負担の多さ」の割合が56.6%、「重度化・医療的ケアへの対応」の割合が49.1%、「職員の定着が難しい（離職率が高い）」の割合が47.2%となっている。

また、その他として、利用者の確保が年々困難となってきたこと（特養）、介護報酬が低いこと（特養、GH）などの回答があった。

介護サービスを提供する上で不安に感じていること

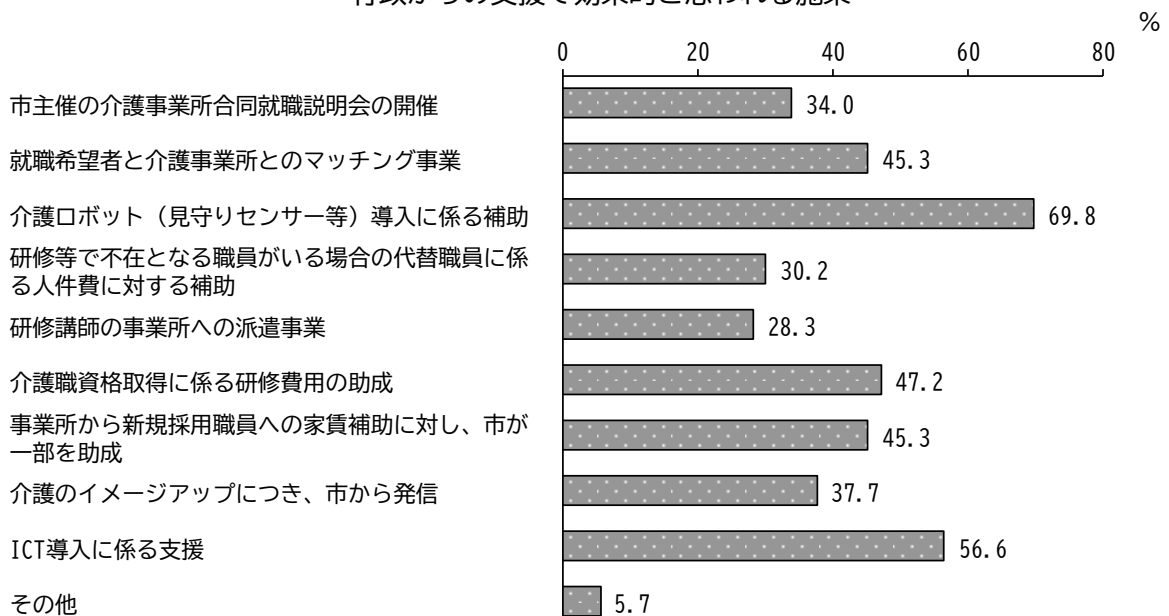


2 行政からの支援で効果的な施策について（複数回答）

介護職員確保や業務効率化にあたり、行政から補助や支援が受けられるのであればどのような施策が効果的だと思うか尋ねたところ、「介護ロボット（見守りセンサー等）導入に係る補助」の割合が69.8%と最も高く、次いで「ICT導入に係る支援」の割合が56.6%、「介護職資格取得に係る研修費用の助成」の割合が47.2%となっている。

その他として、中高年介護職員への人間ドック受け入れ施設のあっせんや検査料の補助を望む意見などがあった。

行政からの支援で効果的と思われる施策



V 施設等整備について

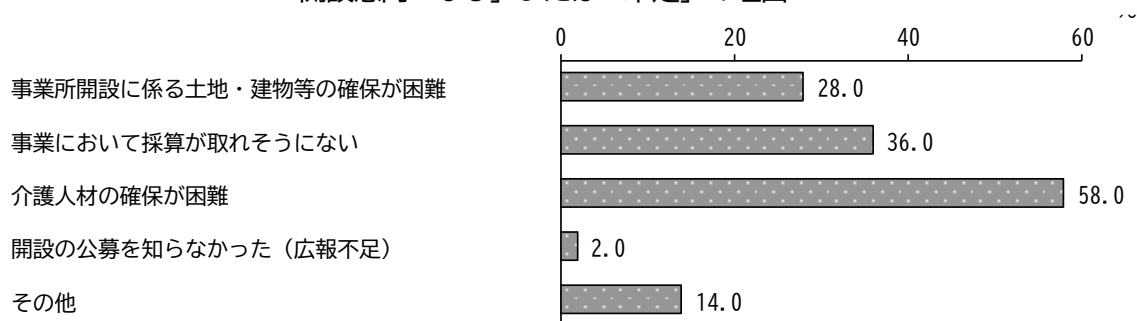
施設整備についての意向を調査した結果、「なし」または「未定」と回答した施設が9割以上となり、その理由で最も多いのが「介護人材の確保が困難」で58.0%、次いで「事業において採算が取れそうにない」が36.0%であった。また、その他として、市街化調整区域での建設ができないことが挙げられている。

なお、「あり」と回答した3件は、いずれも特定施設入居者生活介護であった。

新たに施設・事業所の開設意向

あり	なし	未定
3 件	34 件	15 件

開設意向「なし」または「未定」の理由



VI その他意見等

- 今後、高齢者人口の増加や介護ニーズの多様化・複雑化が進むなかで、介護保険施設には、入所者へのサービス提供に加え、地域の高齢者やそのご家族を支える社会資源としての役割も一層求められていくものと考えます。一方で、介護現場においては、専門職の確保・育成・定着が引き続き大きな課題であり、地域においても、住民同士の支え合いや見守り活動を担う方々の高齢化・固定化など、活動の継続に向けた課題が生じているものと感じています。そのような状況のなかでも、社会福祉法人として、入所者への介護サービスの提供にとどまらず、地域における社会資源としての役割を自覚し、介護予防、認知症理解、見守り、相談につながる機会づくりなど、地域に寄り添った取組を進めてまいります。

今後の高齢者福祉を、地域住民、専門職、関係機関、行政がともに支える仕組みづくり等について、引き続きご検討・ご支援いただけますようお願いいたします。（特養）

- 現在介護職員で特に訪問介護職員の確保が困難な状態であり、給料の面や一人で自宅へ提供することへの不安などが主な理由であると思われます。報酬改定で引き上げしていますが、今介護職員全体の給料は一般企業に比べまだ低い水準であると感じます。これから益々高齢化社会になるにおいて、利用者の満足度を上げていくサービスもだんだんと難しくなっているように思われます。（特養）
- 人材採用するにあたり、公的な求人窓口を通じた採用については期待できないのが現状です。求人掲載したら、その内容を見た、人材紹介会社からの連絡が増えるだけです。設問内容にあった「就職希望者と介護事業者とのマッチング事業」等、明石市主導による実効的な取組を行ってくださることを強く望みます。（特養）